

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後
計画調査編 119 第2編 地質調査業務	2－8 その他 2－8－1 電子成果品作成費 電子成果品作成費は次の計算式による。 電子成果品作成費（千円）＝4.7x^{0.38} x:直接調査費（千円）（電子成果品作成費を除く） ただし、上限を26万円とする。 （注）1. 上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接調査費を千円単位（小数点以下切り捨て）で代入する。 2. 算出された電子成果品作成費（千円）は、千円未満を切り捨てる（小数点以下切り捨て）ものとする。 2－8－2 施工管理費 施工管理費は次の計算式による。 施工管理費＝直接調査費×0.007 2－8－3 地盤情報データベースに登録するための検定費 地盤情報データベースに登録するための検定費 ＝（ボーリング1本当たりの検定費用）×（ボーリング本数） ※埼玉県は埼玉県環境科学国際センターにデータを提出しているので計上しない。	2－8 その他 2－8－1 電子成果品作成費 電子成果品作成費は次の計算式による。 電子成果品作成費（千円）＝4.7x^{0.38} x:直接調査費（千円）（電子成果品作成費を除く） ただし、上限を26万円とする。 （注）1. 上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接調査費を千円単位（小数点以下切り捨て）で代入する。 2. 算出された電子成果品作成費（千円）は、千円未満を切り捨てる（小数点以下切り捨て）ものとする。 2－8－2 施工管理費 施工管理費は次の計算式による。 施工管理費＝直接調査費×0.007 2－8－3 地盤情報データベースに登録するための検定費 地盤情報データベースに登録するための検定費 ＝（ボーリング1本当たりの検定費用）×（ボーリング本数） （ 削 除 ） 赤書き箇所：改定

令和6年10月版 土木工事標準積算基準書（改定・訂正）

令和7年4月1日適用

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後																																		
計画調査編 3 第 1 編 測量業務	別表第 1 (1) 諸経费率標準値 <table><tr><td>直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)</td><td>50万円以下</td><td colspan="2">50万円を超え 1 億円以下</td><td>1 億円を 超えるもの</td></tr><tr><td rowspan="2">適 用 区 分 等</td><td rowspan="2">下記の率とする</td><td colspan="2">(2) の算出式により求められ た率とする。ただし、変数値は 下記による。</td><td rowspan="2">下記の率とする</td></tr><tr><td>A</td><td>b</td></tr><tr><td>率 又 は 変 数 値</td><td>91.2%</td><td>371.23</td><td>－0.107</td><td>51.7%</td></tr></table>	直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの	適 用 区 分 等	下記の率とする	(2) の算出式により求められ た率とする。ただし、変数値は 下記による。		下記の率とする	A	b	率 又 は 変 数 値	91.2%	371.23	－0.107	51.7%	別表第 1 (1) 諸経费率標準値 <table><tr><td>直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)</td><td>50万円以下</td><td colspan="2">50万円を超え 1 億円以下</td><td>1 億円を 超えるもの</td></tr><tr><td rowspan="2">適 用 区 分 等</td><td rowspan="2">下記の率とする</td><td colspan="2">(2) の算出式により求められ た率とする。ただし、変数値は 下記による。</td><td rowspan="2">下記の率とする</td></tr><tr><td>A</td><td>b</td></tr><tr><td>率 又 は 変 数 値</td><td>95.8%</td><td>288.50</td><td>－0.084</td><td>61.4%</td></tr></table> 赤書き箇所：改定	直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの	適 用 区 分 等	下記の率とする	(2) の算出式により求められ た率とする。ただし、変数値は 下記による。		下記の率とする	A	b	率 又 は 変 数 値	95.8%	288.50	－0.084	61.4%
直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの																																
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2) の算出式により求められ た率とする。ただし、変数値は 下記による。		下記の率とする																																
		A	b																																	
率 又 は 変 数 値	91.2%	371.23	－0.107	51.7%																																
直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの																																
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2) の算出式により求められ た率とする。ただし、変数値は 下記による。		下記の率とする																																
		A	b																																	
率 又 は 変 数 値	95.8%	288.50	－0.084	61.4%																																